

廿日市市筏津地区公共施設再編事業  
諸室の要求水準書

(修正：令和2年 1月29日)

(修正：令和元年11月15日)

令和元年10月11日

廿日市市行政経営改革推進課



## 【目次】

第1 総則.....	1
1 基本事項.....	1
2 用語の定義.....	1
3 備品について.....	1
第2 体育館の要件水準.....	2
1 アリーナ.....	2
2 トレーニング室.....	4
3 器具庫.....	5
第3 市民センターの要求水準.....	6
1 研修室（多目的）1～3.....	6
2 会議室 1～3.....	6
3 調理実習室.....	7
4 音楽室.....	8
5 工作室.....	9
6 和室.....	9
7 ロビーホール.....	10
8 市民交流スペース.....	11
9 地域活動室.....	11
10 青少年サロン.....	12
11 多目的フロア.....	12
12 印刷室.....	14
第4 図書館の要求水準書.....	15
1 一般開架室.....	15
2 こども図書館.....	16
3 PC・ビジネスコーナー.....	17
4 スタディルーム.....	18
5 受付カウンター.....	18
6 移動図書館車庫.....	19
7 閉架書庫.....	19
第5 子育てリビングの要求水準.....	21
1 放課後児童クラブ.....	21
2 親子交流コーナー.....	21
3 授乳室.....	22
4 湯沸室（子育てリビング）.....	23
5 子ども専用トイレ.....	23
6 ベビーカー置き場.....	23

7	子育て相談室.....	24
8	プレイルーム.....	24
9	託児室.....	25
10	休養スペース.....	25
11	諸室を活用した乳幼児健診の場.....	26
第6	共用部分の要求水準.....	27
1	受付・事務室.....	27
2	更衣室・シャワー室.....	28
3	その他.....	29

## **第1 総則**

### **1 基本事項**

この諸室の要求水準書は、施設整備に当たって要求する諸室の水準をとりまとめたものである。

### **2 用語の定義**

#### **(1) 隣接**

隣り合っている状態

#### **(2) 近接**

近くにある状態

### **3 備品について**

記載している什器備品については、管理運営にあたり最低限必要であると想定されているものである。整備の際には、記載しているものだけでなく、施設の運営管理に必要なものを提案し、揃えること。

## 第2 体育館の要件水準

各競技備品については、各競技連盟等の認定品を使用すること。

1 アリーナ			
用途	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民（団体、個人）が様々なスポーツを楽しむ場</li> <li>・スポーツ大会等による交流の場</li> <li>・大きな会場が必要なイベント事業の実施</li> </ul>		
規模	1,470	m <sup>2</sup> 程度	約 35m×42m
設置数	1	室	
諸室仕様	<ul style="list-style-type: none"> <li>・室内履き専用とする。</li> <li>・イベント等での利用のため、吊りバトンを設置すること。</li> <li>・床材はフローリングやタラフレックス等のスポーツに適した素材とすること。</li> <li>・天井高を12.5m以上とすること。</li> <li>・空調設備を導入すること。導入する設備は省エネ効率の高いものとする。</li> <li>・観覧席を200席程度整備すること。通路と兼用型でも可能とする。</li> <li>・電気コンセントを適宜配置すること。</li> <li>・窓や開口部を十分にとること。ただし、競技に支障のない採光に配慮すること。 （開口部の一部はイベント等を想定した外部からの搬入口として活用できるよう配慮すること。）</li> <li>・各競技に配慮した照明機器を設置すること</li> <li>・別の競技が同室で行われても危険性が無いよう、アリーナ中央を仕切るネットを設置すること。この際、下部はネットの目を細かくすること。また必要に応じて細区分できる自立式の防球ネットを用意すること。</li> <li>・風通しが良く換気しやすい仕様とすること。ただし、バドミントン競技の際には風を通さなくする必要があるため、必要に応じて換気ができる仕様とすること。</li> <li>・フットサル競技等の利用を想定し、壁際にネットを設置する等、設備や備品を用いて施設が長持ちをする工夫をすること。</li> <li>・必要に応じて大会用の運営室を設置すること。（会議室等をアリーナに隣接し、運営室として利用できる仕様とすることも可）</li> <li>・室内履きへの履き替え場所を設けること。</li> </ul> <p><b>【主な利用競技】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・バスケットボール（2面以上）</li> <li>・バレーボール（2面以上）</li> <li>・ソフトバレーボール（バドミントンコート兼用）</li> <li>・バドミントン（8面以上）</li> <li>・バウンドテニス</li> <li>・フットサル（1面以上）</li> <li>・卓球（12台以上）</li> </ul>		

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ポッチャ</li> <li>・ゴールボール</li> <li>・その他各種ニュースポーツ</li> </ul>
他室との関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多目的フロアと近接させ、一体的な競技大会やイベントを開催できるようにすること。</li> <li>・器具庫と隣接させ、用具の出し入れが簡易にできるようにすること。</li> </ul>
什器備品等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・バドミントン競技一式 <ul style="list-style-type: none"> <li>支柱：8組（ソフトバレーボールにも対応できるもの）</li> <li>バドミントン用ネット：8組</li> </ul> </li> <li>・ソフトバレーボール競技一式 <ul style="list-style-type: none"> <li>支柱：8組（バドミントン用兼用）</li> <li>ソフトバレーボール用ネット：4組程度</li> <li>ソフトバレーボール用アンテナ：4組程度</li> </ul> </li> <li>・バレーボール競技一式 <ul style="list-style-type: none"> <li>支柱：2組</li> <li>支柱カバー：2組</li> <li>6人制バレーボール用ネット：2組</li> <li>9人制バレーボール用ネット：2組</li> <li>バレーボール用アンテナ：2組</li> </ul> </li> <li>・バスケットボール競技一式 <ul style="list-style-type: none"> <li>バスケット用ゴール：2組（施設据付型でも可能）</li> </ul> </li> <li>・卓球競技一式 <ul style="list-style-type: none"> <li>卓球台、ネット：12組程度</li> <li>防球フェンス：必要数</li> <li>卓球用ラケット、ボール：必要数</li> <li>球拾い用網：必要数</li> </ul> </li> <li>・フットサル競技一式 <ul style="list-style-type: none"> <li>フットサル用ゴール、ネット：1組</li> </ul> </li> <li>・バウンドテニス競技一式 <ul style="list-style-type: none"> <li>人工芝コート：6面程度</li> <li>バウンドテニス用ポール、ネット：6組程度</li> <li>ラケットやボール等：必要数</li> </ul> </li> <li>・ポッチャ <ul style="list-style-type: none"> <li>ボール等：必要数</li> </ul> </li> <li>・ゴールボール <ul style="list-style-type: none"> <li>ゴール：1組（折りたたみ式）</li> <li>ボール等：必要数</li> </ul> </li> </ul>

	<p>※ 支柱類は床に差し込むタイプのものを使用すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 共通 <ul style="list-style-type: none"> <li>審判台、得点板、タイマー等：必要数 競技により必要なものを提案すること</li> <li>試合等で使用する物品（ゼッケン、旗等）：必要数</li> <li>折りたたみ式ボールかご（小球用、大球用）：必要数</li> </ul> </li> <li>・ 清掃用具（利用者による簡易清掃用） <ul style="list-style-type: none"> <li>モップ、掃除機、ホウキ、チリトリ等</li> </ul> </li> <li>・ 靴箱：必要数</li> <li>・ イベント用 <ul style="list-style-type: none"> <li>可動式ステージ：一式（施設全体で共用可）</li> <li>花台、演台：1台程度</li> <li>移動式放送器具：一式（施設全体で共用可）</li> </ul> </li> </ul>
--	---

2 トレーニング室			
用 途	・ 個人の日常的な基礎体力向上のための体力・健康づくりの場		
規 模	160	㎡以上	※提案による
設 置 数	1	室	
諸 室 仕 様	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 部屋の規模に合わせて、各種トレーニングマシンや備品をバランスよく設置すること。</li> <li>・ ストレッチ運動が可能なスペースを確保すること。</li> <li>・ 安全な利用者の動線を確保すること。</li> <li>・ マシンの使用に十分な電気設備を整備すること。</li> </ul>		
他室との関係	・ 更衣室、シャワー室と近接させることが望ましい。		
什 器 備 品 等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 有酸素運動用のマシンやウェイトトレーニング用のマシン、フリーウェイト等、規模に合わせたバランスのとれた機器を提案すること。</li> <li>・ 測定器や鏡等、必要な備品を設置すること。</li> </ul>		



3 器具庫			
用途	・アリーナや多目的フロア等で使用する器具類の収納場所		
規模	150	m <sup>2</sup> 程度	必要な量を施設全体で整備すること。※提案による
設置数	1	室	
諸室仕様	<ul style="list-style-type: none"> <li>・器具類を収納しやすいレイアウトとすること。</li> <li>・必要に応じて棚や仕切りを整備すること。</li> <li>・十分な明るさを確保すること。</li> <li>・アリーナへの扉は格納備品の出し入れが容易に行える幅、高さとし、建具枠、床高について、アリーナとの段差を設けないこと。</li> <li>・分散配置も可能とする。</li> </ul>		
他室との関係	・アリーナ、多目的フロアと隣接させること		
什器備品等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・共通</li> <li style="padding-left: 20px;">収納棚：必要数（効率的に収納できるもの）</li> <li style="padding-left: 20px;">各器具類の収納具：必要数</li> <li style="padding-left: 20px;">大型備品を運搬するための台車等：必要数</li> <li style="padding-left: 20px;">フットサル等のアリーナ養生用ウレタンシート等：必要数</li> </ul>		

### 第3 市民センターの要求水準

1 研修室（多目的）1～3			
用途	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設で実施する講座等の開催や市民が自主的に生涯学習等の活動、施設内の多機能で使用する施設</li> <li>・外から活動の内容が見えることで、新しい参加者が生まれる。</li> </ul>		
規模	① 30～40 ② 45～60 ③ 70～100	m <sup>2</sup> 程度	150～200m <sup>2</sup> 程度を小～大規模に活用できるよう提案すること。
設置数	1～3	室	
利用人員	① 24 ② 42 ③ 60	人程度	
諸室仕様	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修室1～3で一体的な利用も可能なように、隣接する壁を防音の可動式間仕切りとすること。</li> <li>・壁面はプロジェクタを投影できる仕様とし、遮光性のあるカーテン等を設置すること。</li> <li>・外から活動中の様子が見えるように工夫すること。</li> <li>・ピクチャーレールを設置すること。</li> </ul>		
他室との関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修室1～3と一体的な利用が可能なように隣接させること。</li> </ul>		
什器備品等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・共通               <ul style="list-style-type: none"> <li>机：利用者数に必要な数を設置</li> <li>椅子：利用者数に必要な数を設置</li> <li>ホワイトボード：必要数（壁面設置でも可能）</li> <li>スポーツミラー：必要数</li> <li>アップライトピアノ：1台（市備品転用可）</li> <li>その他必要な備品：提案に応じる</li> </ul> </li> </ul>		

2 会議室 1～3			
用途	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小規模な打ち合わせや会議、少人数での活動の場</li> <li>・イベントの際の控え室等での活用</li> </ul>		
規模	① 20 ② 25 ③ 40	m <sup>2</sup> 程度	
設置数	1	室	
利用人員	① 9 ② 12 ③ 18	人程度	

諸室仕様	<ul style="list-style-type: none"> <li>・壁面はプロジェクタを投影できる仕様とすること。</li> <li>・外から活動中の様子が見えるようにするとともに、必要に応じてプライバシーを守れるようにすること。</li> <li>・ピクチャーレールを設置すること。</li> </ul>
他室との関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設全体のバランスを考慮し、適切な配置を行うこと。</li> <li>・集約型、分散型の配置を可能とする。</li> </ul>
什器備品等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・共通 <ul style="list-style-type: none"> <li>机：利用人数に必要な数を設置</li> <li>椅子：利用人数に必要な数を設置</li> <li>ホワイトボード：必要数（壁面設置でも可能）</li> </ul> </li> </ul>

3 調理実習室			
用途	・調理実習や食育講座等の活動の場		
規模	80	m <sup>2</sup> 程度	
設置数	1	室	
利用人員	24～36	人程度	
諸室仕様	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講師用と受講者用の調理台を配置し、収納やオープンレンジを使いやすく配置すること。</li> <li>・イベントで使用できるよう、調理台とは別に、大型調理鍋等が使用できるプロパンガスコンロ及び流しを室内に設置すること。</li> <li>・子どもや車いす利用者も利用しやすい工夫をすること。</li> <li>・利用者の動線に配慮したレイアウトとすること。</li> <li>・収納スペースを適切に配置すること。</li> <li>・外から活動中の様子が見えるようにすること。</li> <li>・料理の臭気がこもらないように必要な換気設備を整備すること。</li> <li>・施設及び設備、備品類は耐火用素材を使用すること。</li> </ul>		
他室との関係	・施設全体のバランスを考慮し、適切な配置を行うこと。		
什器備品等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・調理器具類 <ul style="list-style-type: none"> <li>講師用調理台：1台程度（天井部分にミラーを設置する等により、講師の手元を確認できるような工夫を行うこと。）</li> <li>受講生用調理台：4～6台程度</li> <li>※調理台にはオープンレンジやシンクを設置すること。また、利用しやすい調理台を選択すること。</li> <li>ガスオープン：必要数（パン等焼成用）</li> <li>ガス炊飯器：必要数（イベント等での大量調理用）</li> <li>椅子：利用人員に必要な数</li> <li>食事用テーブル：6台程度（必要に応じて。調理台と兼用でも可能とする）</li> </ul> </li> </ul>		

	冷蔵庫：必要数 大型調理鍋用プロパンガスコンロ：3台程度 大型調理鍋用流し：必要数 食器戸棚；必要台数 器具戸棚：必要台数 調理器具、食器：一式
--	---

4 音楽室			
用途	・バンド活動や音楽の楽器練習、ダンス等の大きな音を出すことが可能な防音の空間		
規模	60	m <sup>2</sup> 以上	
設置数	1	室以上	
利用者人員	15	人程度	
諸室仕様	<ul style="list-style-type: none"> <li>・遮音等級D-60以上とすること。</li> <li>・音響機材等を保管できるスペースを設置すること。</li> <li>・壁面にミラーを設置すること。</li> <li>・アンプその他電子楽器等に対応できるようコンセントを多めに設置すること。</li> </ul>		
他室との関係	・施設全体のバランスを考慮し適切な位置に配置すること。		
什器備品等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・音楽活動               <ul style="list-style-type: none"> <li>音響設備：一式</li> <li>ドラムセット：一式</li> <li>ギターアンプ：2台程度</li> <li>ベースギターアンプ：1台程度</li> <li>キーボード：1台程度</li> <li>譜面台：6台程度</li> <li>テレビ：1台</li> <li>CD/DVD再生機：1台</li> <li>録音機材：一式</li> </ul> </li> <li>・共通               <ul style="list-style-type: none"> <li>机：必要台数</li> <li>椅子：必要脚数</li> </ul> </li> </ul>		

5 工作室			
用途	・ 市民や活動団体が様々な芸術活動や創作活動を行う場		
規模	60	m <sup>2</sup> 程度	
設置数	1	室	
利用人員	24	人程度	
諸室仕様	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 陶芸や木彫り、絵画や子どもの図工などにも活用できるよう、耐久性、耐汚性の高い仕様とすること。</li> <li>・ 利用勝手のよい大型シンクを設置すること。また、シンクのある壁面には汚れにくいような対策を講じること。</li> <li>・ 電気機材を利用できるようにコンセント個数、位置を配慮すること。</li> <li>・ 工作室とは別室に陶芸窯室を設けること（20m<sup>2</sup>程度）。</li> <li>・ 作成中の作品を置く棚を設けること。（陶芸窯室内でも可能）</li> </ul>		
他室との関係	・ 1階に配置するとともに、屋外の手洗い場等と近接させること。		
什器備品等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 工作用            工作台：利用人員に必要な数を設置            ※高さや大きさは既存の市民センターの規格に合わせる            椅子：利用人員に必要な数を設置            陶芸用ガス窯：1機            その他：工作、DIY、陶芸などに必要な備品類を提案すること。</li> </ul>		

6 和室			
用途	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市民及び団体が華道や茶道、踊りなどを学習できる部屋</li> <li>・ 災害時は避難者を収容するスペース</li> </ul>		
規模	50	m <sup>2</sup> 程度	
設置数	1	室	
利用人員	40	人程度	
諸室仕様	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 常時畳敷きとすること。</li> <li>・ 畳部屋としては2部屋に区切り、連続使用もできるようにすること。</li> <li>・ 物品を収納する押入れ等を整備すること。</li> <li>・ 床の間及び炉を設置すること（炉は普段は畳敷きとなる仕様とし、IHヒーターが使用できるようコンセントを整備すること。）。</li> </ul>		
他室との関係	・ 施設全体で、なるべく静かな場所に配置すること。		
什器備品等	座卓：必要台数（折りたたみ式）、座布団：40枚程度 IHヒーター：茶道用1台		

【共用】

7 ロビーホール			
用途	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設ロビーであることと合わせて、イベント開催及び活動発表の場としてのギャラリー、展示機能を持たせる</li> </ul>		
規模	160	m <sup>2</sup> 程度	※施設全体のバランスを考慮し、適切な規模を提案すること。
設置数	1	室	
利用人員	100	人程度	
諸室仕様	<ul style="list-style-type: none"> <li>移動、収納可能なステージを配備すること。(施設全体で共用を可能とする。)</li> <li>通常はオープンスペースとし、自由に活用できる開放的な空間とすること。</li> <li>ギャラリーとして必要な照明を整備すること(備品対応でも可能とする。)</li> <li>市民や利用団体等が日頃の成果を発表できる場として、絵画や書、陶芸や工芸作品等の展示スペース(鍵がかかるもの)を設けること。(ロビーホールでなく、他の共有部分での設置も可能とする。)</li> <li>元大野体育館にあった展示物をショーケース等で展示すること。(ロビーホール内でなくて可能とする。)別紙「大野体育館展示物一覧」参照</li> </ul>		
他室との関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設全体のバランスを考慮し適切な位置に配置すること。(市民交流スペースと隣接していることが望ましい。)</li> <li>倉庫と近接させ、イベント時に備品類を入れ替えやすくすること。</li> </ul>		
什器備品等	<ul style="list-style-type: none"> <li>展示用               <ul style="list-style-type: none"> <li>ショーケース：提案に応じる。</li> <li>移動式展示用パネル：提案に応じる。</li> <li>その他必要備品：提案に応じる。</li> </ul> </li> <li>イベント用               <ul style="list-style-type: none"> <li>移動式ステージ：一式(施設での共用を可能とする。)</li> </ul> </li> <li>共通               <ul style="list-style-type: none"> <li>椅子、テーブル、ソファ等：提案に応じる。</li> </ul> </li> </ul>		

8 市民交流スペース			
用途	・利用者が予約なしで気軽に自由に飲食や打合わせ等できるスペース		
規模	150	㎡程度	※施設全体のバランスを考慮し、適切な規模を提案すること。
設置数	1	室	
利用人員	150	人程度	
諸室仕様	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広く開放的な仕様とすること。</li> <li>・利用者用の椅子やテーブルを適切に配置すること。</li> <li>・一部はパーテーション等を利用して個室的な使用ができるような工夫を行うこと。</li> <li>・関係団体のイベントや催事情報を提供できるようにすること。</li> </ul>		
他室との関係	・施設全体のバランスを考慮し適切な位置に配置すること。		
什器備品等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 共通 <ul style="list-style-type: none"> <li>テーブル：提案に応じる。</li> <li>椅子、ソファ等：提案に応じる。</li> <li>ロッカー：提案に応じる。</li> <li>パーテーション：提案に応じる。</li> <li>その他必要な備品類：提案に応じる。</li> </ul> </li> </ul>		

9 地域活動室			
用途	・自治会その他の地域活動団体が共用で使用できる部屋。		
規模	50	㎡程度	施設全体のバランスを考慮した適切な規模を提案すること。
設置数	1	室	
利用人員	20	人程度	最大利用時
諸室仕様	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 6～10人程度の共用打ち合わせスペースと4～6人程度が使用できる3室程度の個別ブースを設けること。</li> <li>・ 貸出用書庫キャビネットが設置できるよう室内配置に工夫すること。（間仕切り用で設置でも可）</li> <li>・ 電源コンセントを適宜配置すること。</li> </ul>		
他室との関係	・ 市民交流スペースに隣接していることが望ましい。		
什器備品等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各ブース用テーブル、椅子</li> <li>・ 共用打ち合わせスペース用テーブル、椅子</li> <li>・ W900、H900、D450程度のダイヤル錠等の鍵つきキャビネットを2段×15列程度</li> </ul>		

10 青少年サロン			
用途	・ 中学・高校生、働く若者が優先的に勉強や交流、遊びで利用できる空間。		
規模	95～120	m <sup>2</sup> 程度	※施設全体のバランスを考慮し、適切な規模を提案すること。
設置数	1	室	
利用人員	60	人程度	
諸室仕様	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 個室である必要はなく、他の空間と融合していることも可能とする。</li> <li>・ 中高生等が優先的に利用できる空間だとわかる工夫を行うこと。</li> <li>・ 若者が来たくなるような楽しいデザインを工夫すること。</li> <li>・ 対象年齢の少ない時間帯は一般開放できるようにすること。</li> <li>・ 必要に応じて寝転がって使える空間を設けること。</li> <li>・ 勉強できる机や椅子を設けること。</li> <li>・ 電源、Wi-Fiの利用が可能にようにすること。</li> </ul>		
他室との関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 図書館の青少年向けコーナーと隣接していることが望ましい。</li> <li>・ ある程度声を出しても回りに迷惑とならない位置に配置すること。</li> </ul>		
什器備品等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 共通 机、椅子、棚等：提案に応じる。</li> <li>その他必要な備品類：提案に応じる。</li> </ul>		

11 多目的フロア			
用途	・ 広さを活用した、スポーツや武道、屋内遊び、講座、イベント等の様々な活動		
規模	304	m <sup>2</sup> 程度	16m×19mの場合 施設全体のバランスを考慮した適切な規模を提案すること。
設置数	1	室	
諸室仕様	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 壁面に鏡を設置、若しくは備品で大型の鏡を設置すること。</li> <li>・ 床材はフローリング若しくはタラフレックス等のスポーツにも適した素材とすること。</li> <li>・ サンドバッグ等の吊り下げ用フックを設置すること。</li> <li>・ 室内履きへの履き替え場所を設けること。</li> </ul> <p><b>【主な利用想定】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 剣道、柔道、空手等</li> <li>・ 体操、ダンス、ヨガ、エアロビクス等</li> <li>・ 子どもの屋内遊び</li> <li>・ バドミントン（3面程度）</li> <li>・ 卓球</li> </ul>		



	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボクシング</li> </ul>
他室との関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アリーナと近接させ、一体的な競技大会やイベントを開催できるようにすること。</li> <li>・器具庫と隣接させ、用具の出し入れが簡易にできるようにすること。</li> </ul>
什器備品等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・柔道用一式 <ul style="list-style-type: none"> <li>柔道畳：必要枚数（1面分）</li> <li>柔道畳寄せ枠用金具：一式</li> </ul> </li> <li>・体操、ダンス、ヨガ、エアロビクス等用鏡、マット等：必要数</li> <li>・卓球競技用一式 <ul style="list-style-type: none"> <li>卓球台、ネット：4組程度</li> <li>防球フェンス：必要数</li> </ul> </li> <li>・バドミントン競技用一式 <ul style="list-style-type: none"> <li>支柱：3組程度（ソフトバレーボールにも対応できるもの）</li> <li>バドミントン用ネット：3組程度</li> </ul> </li> <li>・ソフトバレーボール競技一式 <ul style="list-style-type: none"> <li>支柱：3組（バドミントン用兼用）</li> <li>ソフトバレーボール用ネット：3組程度</li> <li>ソフトバレーボール用アンテナ：3組程度</li> </ul> </li> </ul> <p>※剣道の使用を想定し、支柱はなるべく段差のない仕様とすること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・体力測定用機器一式（トレーニングルームとの共用可）</li> <li>・共通 <ul style="list-style-type: none"> <li>折りたたみ机、椅子等：必要数（アリーナ等と共有）</li> </ul> </li> <li>・靴箱：必要数</li> <li>・清掃用具（利用者による簡易清掃用）一式</li> </ul>

12 印刷室			
用途	・利用者が有料印刷、裁断等ができる設備		
規模	20	m <sup>2</sup> 程度	
設置数	1	室	
諸室仕様	・利用者が利用しやすいレイアウトとすること。		
他室との関係	・施設全体のバランスを考慮し適切な位置に配置すること。		
什器備品等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 共通</li> <li>印刷機：1台程度</li> <li>コピー機：1台程度</li> <li>作業台：2台程度</li> <li>裁断機：1台程度</li> <li>紙折り機：1台程度</li> <li>シュレッダー：1台程度</li> <li>その他必要な機材：提案に応じる。</li> </ul>		

## 第4 図書館の要求水準書

1 一般開架室			
用途	<ul style="list-style-type: none"> <li>一般成人向けの図書や雑誌類が配架されており、様々な閲覧環境で読書や学習を行うことのできる空間。</li> </ul>		
規模	400～500	m <sup>2</sup> 程度	
設置数	1	室	
諸室仕様	<ul style="list-style-type: none"> <li>開架45,000冊以上（閉架49,000冊）を確保すること。</li> <li>本の配列は、日本十進分類表に準拠すること。ただし、テーマごとに独自の配置を行うことは可能とする。</li> <li>明るく開放感のある、居心地の良い空間づくりを心がけること。</li> <li>従来の図書館の様な音を立ててはいけない雰囲気的空間ではなく、会話も楽しめる空間づくりをすること。</li> <li>閲覧用のツールやソファ、キャレルデスク、大型の机等のさまざまな閲覧環境を100席以上設置すること。</li> <li>資料の複写用のコピー機を設置すること。（有料実費制）</li> <li>床は、足音が響かないような素材とすること。</li> <li>季節や催事の企画展示を目立つ場所に設置すること。</li> </ul> <p><b>【雑誌・新聞コーナー】</b></p> <p>雑誌 購入107 寄贈18＝125タイトル（現在）            新聞 購入12 寄贈7＝19タイトル（現在）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>多様な雑誌、新聞を設置し、バックナンバーも読めるようにすること。</li> </ul> <p><b>【郷土資料コーナー】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域の歴史や特徴を調べられ、資料収集・閲覧ができるようにすること。</li> </ul> <p><b>【外国語図書コーナー】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>外国語で書かれた小説や海外の生活・文化・旅行等の書籍、絵本、英語教育等に関する資料を設置すること。</li> </ul> <p><b>【健康増進情報コーナー】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>食事やメンタルヘルス、スポーツ等の健康増進に役立つ情報を収集し、発信すること。</li> <li>血圧測定など、簡易な健康チェックの機器を配置し、セルフチェックを可能とすること。</li> </ul>		

	<p><b>【視聴コーナー】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ CD、DVD等の視聴覚資料を、視聴、閲覧できるコーナーを3ブース程度設置すること。</li> </ul> <p><b>【青少年コーナー】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 青少年向けの図書や雑誌、進学・就職に関する資料等を収集し、設置すること。</li> </ul>
他室との関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施設全体のバランスを考慮し適切な位置に配置すること。</li> </ul>
什器備品等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 共通 <ul style="list-style-type: none"> <li>開架書架：開架45,000冊以上に必要な台数</li> <li>雑誌、新聞用書架</li> <li>テーブル、椅子、ソファ等の閲覧用備品：100席以上で必要な台数</li> <li>視聴用機器、備品：3ブース程度</li> </ul> </li> </ul>

2 こども図書館			
用途	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子ども向けの図書や絵本等が充実しており、本と親しむことのできる場</li> <li>・ 読書を通じた親子の交流を深める場</li> </ul>		
規模	400	m <sup>2</sup> 程度	子育てリビングとの融合性を考慮した適切な規模を提案すること。
設置数	1	室	
諸室仕様	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 一般図書開架室とは、独立して整備すること。</li> <li>・ 見るだけで子どもがわくわくするような、楽しい空間を整備すること。</li> <li>・ 子どもを読書につなげられるような空間の工夫を行うこと。</li> <li>・ 子どもが様々な環境で本を読める席を60席以上確保すること。</li> <li>・ 親子での利用も想定した備品類（テーブル、椅子等）も設置すること。</li> <li>・ 書架は子どもの目線にあわせた低層のものとする。また、表紙を見せることのできる工夫を行うこと。</li> <li>・ 従来の図書館のように静かにすることを強要されることのない、子どもや親子が会話したり笑い声を発したりできる空間とすること。</li> <li>・ 床は子どもが転んでもケガをしにくい素材とすること。</li> <li>・ 家具や遊具は安全性が高くメンテナンスしやすい仕様のもを設置すること。</li> </ul> <p><b>【子ども図書コーナー】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 開架17,000冊以上（閉架17,000冊）を確保すること。</li> <li>・ マンガを含め、豊富なジャンルの子どもの用図書を揃えること。</li> <li>・ 様々な閲覧空間を提供すること。</li> </ul>		

	<p>【絵本紙芝居コーナー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開架 絵本7,500冊程度、紙芝居500冊程度を確保すること。</li> <li>・絵本を広げられる大きなテーブルを設置すること。</li> </ul> <p>【お話の部屋】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもに読み聞かせを行う部屋。</li> <li>・靴を脱いで座って活動できるよう、靴箱を設置すること。</li> <li>・読み聞かせのない時間帯は、足を伸ばしてくつろげる閲覧コーナーとすること。</li> <li>・防音性、遮音性に配慮すること。</li> <li>・床はカーペットやコルク素材等の柔らかい素材とすること。</li> </ul> <p>【こども図書館カウンター】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの目線に合わせた低層のものとする。</li> <li>・一般図書の受付と共有することも可能とする。</li> </ul> <p>なお、別々のカウンターとする場合は、サインを工夫する等、利用者にわかりやすいものとする。</p>
他室との関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育てリビングと近接させること。</li> </ul>
什器備品等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 共通</li> </ul> <p>開架書架：子ども図書コーナー及び絵本紙芝居コーナーに必要な台数</p> <p>テーブル、椅子、ソファ等の閲覧用備品：60席以上で必要な台数、子ども用カウンター、カウンター用椅子：必要台数</p> <p>紙芝居台：必要台数</p> <p>読み聞かせ用の椅子：必要台数</p> <p>遊具類：必要な数</p> <p>その他必要な備品類：提案に応じる</p>

3 PC・ビジネスコーナー			
用途	<ul style="list-style-type: none"> <li>・インターネットに接続されたPCが使える、自分の持ち込んだPC等をWi-Fiに接続し使用できるコーナー</li> <li>・会社員、主婦、シニア等起業したい人向けの情報を収集して提供するコーナー</li> </ul>		
規模	80	m <sup>2</sup> 程度	図書館全体のバランスを考慮して必要な規模を提案すること。
設置数	1	室	
利用者	30	人	
諸室仕様	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ビジネス関連書のコーナーを設けること。</li> </ul>		

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・仕事やレポート作成、学習等で使用できるワークスペース（コワーキングスペース）を30席以上確保すること（読書も可能とする。）。</li> <li>・電源、Wi-Fiの利用が可能にすること。</li> <li>・印刷できる環境を設置すること。（印刷室との共用も可能とする。）</li> </ul>
他室との関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館のバランスを考慮し、適切な位置に配置すること。</li> </ul>
什器備品等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ワークスペース（コワーキングスペース） 机、椅子、カウンター等：30席以上で必要な数</li> <li>インターネット接続PC：3台以上</li> <li>印刷機：1台以上</li> <li>データベース検索用PC：1台以上</li> </ul>

4 スタディールーム			
用途	・利用者が静かな空間で、読書や研究、学習したりできる空間		
規模	80	m <sup>2</sup> 程度	図書館全体のバランスを考慮して必要な規模を提案すること。
設置数	1	室	
利用者	30	人以上	
諸室仕様	<ul style="list-style-type: none"> <li>・独立した個室として整備すること。</li> <li>・座席を30席以上確保すること。</li> <li>・防音性、遮音性の高い仕様とすること。</li> <li>・電源、Wi-Fiの利用が可能にすること。</li> <li>・照明などの明るさに配慮すること。</li> <li>・PCやタブレットの持ち込みを可能とする。</li> </ul>		
他室との関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般開架室と隣接させること。</li> <li>・施設全体でなるべく静かな位置に配置することが望ましい。</li> </ul>		
什器備品等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スタディールーム 机、椅子：30席以上で必要な台数</li> </ul>		

5 受付カウンター			
用途	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資料等の貸出、返却、レファレンス、利用の案内等のサービスを実施するコーナー</li> <li>・資料等の受入れや修繕作業等を行う場</li> </ul>		
規模	100	m <sup>2</sup> 程度	必要な規模を提案すること。
設置数	1	室	
利用人員	5～10	人程度	
諸室仕様	【受付カウンター、作業室】		

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者がわかりやすく見やすいサイン等の工夫をすること。</li> <li>・車いす利用者でも利用しやすいカウンターを設置すること。</li> <li>・作業がしやすいレイアウトとすること。</li> </ul>
他室との関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館全体の利用者及び作業の動線を配慮した配置とすること。</li> </ul>
什器備品等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・カウンター、作業室 <ul style="list-style-type: none"> <li>受付カウンター：必要台数</li> <li>カウンター用椅子：必要台数</li> <li>記載台：必要台数</li> <li>事務机等：必要台数</li> <li>作業用備品（机、棚、ワゴン等）：必要台数</li> </ul> </li> </ul>

6 移動図書館車庫			
用途	・移動図書館車で運搬する資料等の積み下ろしを行う車庫。		
規模	50	m <sup>2</sup> 程度	必要な規模を提案すること。
設置数	1	室	
諸室仕様	・屋根付の場所に設置し、雨天時に資料等が濡れない様にする。		
他室との関係	・作業効率等を考慮した適切な位置に配置すること。		
什器備品等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・車庫 <ul style="list-style-type: none"> <li>書棚等の移動図書館車の運行に必要な備品：必要台数</li> </ul> </li> </ul>		

7 閉架書庫			
用途	・閉架書籍を保存、保管する場所		
規模	150	m <sup>2</sup> 程度	所蔵する資料の量に合わせた適切な規模を提案すること。
設置数	1	室程度	こども図書館との共有化が望ましい。
諸室仕様	<p><b>【収蔵資料】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般書：49,000冊程度</li> <li>・絵本・紙芝居：8,000冊程度</li> <li>・児童書：17,000冊程度</li> <li>・移動図書館用：6,000冊程度</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・機械式集密書架等を活用して空間の効率化を図ること。</li> <li>・作業の効率性及び安全性を考慮したレイアウト、備品とすること。</li> </ul>		
他室との関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・作業効率等を考慮した適切な位置に配置すること。</li> <li>・こども図書館との共有化が望ましいが、作業効率等に支障がなければ分散型も可能とする。</li> </ul>		

什器備品等	<ul style="list-style-type: none"><li>• 書庫<ul style="list-style-type: none"><li>書架：必要台數</li><li>作業台：必要台數</li></ul></li></ul>
-------	--



## 第5 子育てリビングの要求水準

1 放課後児童クラブ			
用途	・保護者が労働等により昼間家庭にいない児童の遊びや生活の場		
規模	180	m <sup>2</sup> 程度	クラス数や対象児童数を考慮した適切な規模を提案すること。
設置数	1	室以上	
利用者	40	人	1クラスの場合
諸室仕様	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童福祉法に規定する放課後児童健全育成事業として実施する。施設の整備に当たっては、関連法令を遵守すること。</li> <li>・児童1人につきおおむね1.65m<sup>2</sup>以上を確保すること。</li> <li>・明るく開放感のある空間づくりをすること。</li> <li>・遮音性、防音性に配慮すること。</li> <li>・児童が転んでもケガが少ないように、床材に配慮すること。</li> <li>・多目的フロア等を活用し、運動や屋内遊び等の環境を提供すること。</li> <li>・児童のいない時間帯には他の講座等に使用できる工夫を行うこと。</li> <li>・安全性と衛生面に十分配慮した仕様とすること。</li> </ul>		
他室との関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども図書館と近接させることが望ましい。</li> <li>・ある程度声を出しても回りに迷惑とならない位置に配置すること。</li> </ul>		
什器備品等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務室（施設全体での共用も可能とする。） 事務机、椅子、棚等：必要台数</li> <li>・放課後児童クラブ 机、椅子、ロッカー等：必要台数 遊具類；必要台数</li> </ul>		

2 親子交流コーナー			
用途	<ul style="list-style-type: none"> <li>・親子が自由に休憩や食事をしたり、親同士で交流できる、ゆっくり過ごせるコーナー</li> <li>・男性用の授乳コーナー</li> </ul>		
規模	100	m <sup>2</sup> 程度	※市民交流スペースや子育てリビングの規模を考慮して、適切な規模を提案すること。
設置数	1	室	
利用者	10～20	組程度	
諸室仕様	<ul style="list-style-type: none"> <li>・乳幼児が安全安心に過ごせるように配慮し、あたたかみのある空間とすること。</li> <li>・靴を脱いで座って過ごせるよう、靴箱を設置すること。</li> <li>・乳幼児が食事をする際に、気が散らないような工夫をすること（パーティションの設置等）。</li> </ul>		

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・床材は柔らかく、汚れても清掃しやすい素材とすること。</li> <li>・子育てリビング内でゆるやかにつながる空間とすること。</li> <li>・安全性と衛生面に十分配慮した仕様とすること。</li> </ul>
他室との関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・授乳室、湯沸室と近接させること。</li> <li>・子どもトイレと近接させること。</li> <li>・ベビーカー置き場と近接させること。</li> </ul>
什器備品等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・共通</li> <li>座卓、ソファ等：必要台数</li> <li>座布団、クッション等：必要数</li> <li>遊具類：必要数</li> </ul>

3 授乳室			
用途	・授乳やおむつ替えができる専用スペース		
規模	20	m <sup>2</sup> 程度	
設置数	1	室	
利用者	3	組程度	
諸室仕様	<ul style="list-style-type: none"> <li>・扉を開けた時に室内が見えないようにすること。</li> <li>・利用者（特に女性）のプライバシーが守れる仕様とすること。</li> <li>・閉鎖的な空間にならない、明るいデザインとすること。</li> <li>・臭気がこもらないように換気に十分配慮すること。</li> <li>・オムツ交換台の真上に照明器具を配置しないこと。</li> <li>・手洗いができるようにすること。</li> <li>・電源を設置すること。</li> </ul>		
他室との関係	・親子交流コーナーに近接させること。		
什器備品等	<b>【授乳室】</b> 授乳用ソファ：3台程度 ベビーベッド：1台程度 おむつ交換台：3台程度 ソファ等：必要数		

4 湯沸室（子育てリビング）			
用途	・離乳食やミルクの準備ができるスペース		
規模	10	m <sup>2</sup> 程度	
設置数	1	室	
諸室仕様	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男性でも利用しやすいよう配慮すること</li> <li>・お湯が出るシンクを設置すること</li> <li>・電源を設置すること</li> </ul>		
他室との関係	・親子交流コーナーに近接させること		
什器備品等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・共通</li> <li>電子レンジ：1台以上</li> <li>授乳用温水器：1台以上</li> </ul>		

5 子ども専用トイレ			
用途	・親子で同時に入れる大きさで、トイレトレーニング等にも活用可能な子ども用のトイレ		
規模	30～40	m <sup>2</sup> 程度	
設置数	1	室	
利用者	3	組程度	
諸室仕様	<ul style="list-style-type: none"> <li>・衛生的な仕様とすること。</li> <li>・明るく楽しくなるようなデザインとすること。</li> </ul>		
他室との関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・親子交流コーナーに近接させること。</li> <li>・こども図書館に近接させること。</li> </ul>		
什器備品等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・共通</li> <li>子ども用便器：必要台数</li> <li>おむつ交換台：必要台数</li> </ul>		

6 ベビーカー置き場			
用途	・ベビーカーの利用者がベビーカーを置けるスペース		
規模	20	m <sup>2</sup> 程度	
設置数	1	室以上	施設全体のバランスを考慮し、分散的に配置することも可能とする。
利用者	20	台以上	
諸室仕様	・施設全体で20台以上の置き場を確保すること。		
他室との関係	・施設全体のバランスを考慮し、適切な位置に配置すること。		

7 子育て相談室			
用途	・子育てに関する悩み等の相談を受付ける個室空間		
規模	20	m <sup>2</sup> 程度	10m <sup>2</sup> 程度×2
設置数	2	室	
利用者	2	組	
諸室仕様	<ul style="list-style-type: none"> <li>・閉鎖的にならないよう、採光を確保した明るく開放的な空間とすること。</li> <li>・気軽に相談できる雰囲気を演出すること。</li> </ul>		
他室との関係	・施設全体のバランスを考慮し、あまり目立たない位置に配置すること。		
什器備品等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・共通</li> <li>机、ソファ等：1組程度</li> <li>遊具類：必要な数</li> </ul>		

8 プレイルーム			
用途	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども（主に乳幼児程度）と保護者が遊びを通じてふれあう場</li> <li>・保護者同士が新しく交流を始める場</li> </ul>		
規模	150～200	m <sup>2</sup> 程度	
設置数	1	室	
利用者	20	組	
諸室仕様	<ul style="list-style-type: none"> <li>・明るく開放的で、見るだけで楽しくなるような空間づくりをすること。</li> <li>・安全性と衛生面に十分配慮した仕様とすること。</li> <li>・親子の交流や保護者同士の交流が生まれるような空間の工夫を行うこと。</li> <li>・子どもが遊びまわれるのに十分な広さを確保すること。</li> <li>・普段家庭で準備できないような遊具を充実させること。</li> <li>・床は子どもが転んでもケガをしにくい素材とすること。</li> <li>・家具や遊具は安全性が高くメンテナンスしやすい仕様のもを設置すること。</li> <li>・子どもが利用する際には、保護者が常に付き添うこと。</li> <li>・子どもが年代に合わせて分かれて遊べるように工夫すること。</li> <li>・屋外の遊び場（広場等）とつながりを持たせられる工夫をすること。</li> </ul>		
他室との関係	・屋外広場と一体的な活用ができるように配置すること。		
什器備品等	<ul style="list-style-type: none"> <li>子ども用遊具；充実させること</li> <li>保護者用ベンチ等；必要台数</li> <li>ベビーベッド、体重計；必要台数</li> </ul>		

9 託児室			
用途	・乳幼児（1歳～就学前）を一時的に預かる部屋		
規模	合計40～60	m <sup>2</sup> 程度	
設置数	2	室	
利用者	12	人程度	
諸室仕様	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童福祉法に規定する一時預かり事業として実施する。関連法令を遵守すること。</li> <li>【2歳児以上】</li> <li>・保育室：1.98m<sup>2</sup>/人 以上</li> <li>【2歳未満】</li> <li>・遊戯室：1.65m<sup>2</sup>/人 以上若しくは、</li> <li>・ほふく室：3.3m<sup>2</sup>/人 以上</li> <li>・安全性と衛生面に十分配慮した仕様とすること。</li> <li>・床は子どもが転んでもケガをしにくい素材とすること。</li> <li>・明るく開放的で楽しくなるような空間づくりをすること。</li> </ul>		
他室との関係	・施設全体のバランスを考慮し、適切な位置に配置すること。		
什器備品等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・共通</li> <li>ベビーベッド：必要台数</li> <li>幼児用机、椅子等：必要台数</li> <li>遊具類：必要数</li> </ul>		

10 休養スペース			
用途	・利用者が、具合が悪くなった時に利用するスペース		
規模	20	m <sup>2</sup> 程度	
設置数	1	室	
利用者	2	組	
諸室仕様	・専用スペースではなく、事務室や子育て相談室等の他機能と共有することも可能とする。		
他室との関係	・施設全体のバランスを考慮して適切な位置に配置すること。		
什器備品等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・共通</li> <li>ベッド、寝具一式：2組程度</li> </ul>		

1 1 諸室を活用した乳幼児健診の場			
用途	市が主催して行う乳幼児健診で使用するスペース		
規模		m <sup>2</sup> 程度	
設置数		室	
諸室仕様	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 諸室の他用途利用を実現するための工夫を行うこと。</li> <li>・ 最大60～70人（親子）が利用する。</li> <li>・ カーペット、シートまたは畳など、素足若しくは室内履きで使用できるよう工夫すること。</li> <li>・ 近辺に乳幼児健診用の用具倉庫（20m<sup>2</sup>程度）を配置し、簡易流し台、コンセント、換気設備を整備すること。なお、専用でなくとも可能とする。</li> </ul>		
他室との関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 適切な位置（諸室）を提案すること。</li> </ul>		
什器備品等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 共通 <ul style="list-style-type: none"> <li>ベッド、寝具一式：2組程度</li> </ul> </li> <li>・ 用具倉庫 <ul style="list-style-type: none"> <li>簡易流し台：1台</li> <li>滅菌器具置き台：必要数</li> <li>アングルラック：必要数</li> </ul> </li> </ul>		

## 第6 共用部分の要求水準

1 受付・事務室			
用途	・施設職員が滞在する事務室		
規模		m <sup>2</sup>	施設全体に必要な規模を提案すること。
設置数	1	室以上	
利用人員	30～	人程度	
諸室仕様	<p><b>【受付】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・複合施設の利点を生かした総合窓口を設置し、受付や電話対応の機能を持たせること。</li> <li>・必要に応じて機能毎の受付を設置することを可能とする。</li> <li>・利用者から分かりやすい位置に配置すること。</li> <li>・見やすくわかりやすいサインを工夫し、利用しやすい施設とすること。</li> </ul> <p><b>【事務室】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中心的な事務や管理機能を持たせること。</li> <li>・施設職員用に必要な広さを十分確保すること。</li> <li>・個人机ではなくフリーアドレス型とする等、空間の有効活用を図ること。</li> <li>・十分なセキュリティ環境を構築すること。</li> <li>・必要な電話回線、通信回線を整備すること。</li> <li>・職員用の休憩室や更衣室等を確保すること。</li> <li>・必要に応じて、職員用の専用出入口を整備すること。</li> <li>・必要に応じて、機能毎の事務室を設置することを可能とする。</li> </ul> <p><b>【避難場所開設時】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市職員(4～6人程度)の事務スペースを確保しておくこと。(別室や施設職員との共用でも可)</li> </ul>		
他室との関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受付は施設全体のバランスを考慮し、使いやすくわかりやすい位置に配置すること。</li> <li>・事務室は業務効率を考慮した位置に配置すること。</li> </ul>		
什器備品等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務室 <ul style="list-style-type: none"> <li>事務机、椅子等；必要台数</li> <li>キャビネット：必要台数</li> <li>PC、プリンター、コピー機、電話等：必要数</li> </ul> </li> </ul> <p><b>【避難場所開設時の事務スペース】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・4～6人程度の事務机(フリーアドレス用や、通常時に施設職員との共用でも可)、椅子等</li> </ul>		

	<p>※1 事務スペース内に庁内専用LANが配線できるよう、EPSからの空配管を整備すること。</p> <p>※2 事務スペース内に防災FAXが設置できるスペースの確保、無線アンテナからの配線設備を設置できる壁面の確保及びアンテナからの空配管を整備すること。</p> <p>※3 非常用電源に接続されたコンセントを設けること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・キャビネット：1台</li> </ul> <p>・休憩室 テーブル、椅子、ソファ等：必要台数</p> <p>・更衣室 ロッカー：必要台数</p>
--	--

2 更衣室・シャワー室			
用途	・施設内での活動のための着替えや、活動後にシャワーを使用するための施設		
規模	100	㎡程度	利用者数の想定に基づき必要な面積を整備すること。 ※提案による
設置数	2	室	男女別
諸室仕様	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ユニバーサルデザインを導入した使いやすく明るいデザインとすること。</li> <li>・男女各室シャワーブースを2台以上設置し、うち1台は車いす対応とすること。</li> <li>・床は滑りにくい素材とすること。</li> <li>・衛生面、安全性、換気性に十分配慮すること。</li> </ul>		
他室との関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設全体のバランスを考慮した配置を提案すること。集約配置、分散配置を可能とする。</li> <li>・アリーナ、多目的フロア、トレーニング室等と近接させることが望ましい。</li> </ul>		
什器備品等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・共通 ロッカー：必要台数（コイン式が望ましい。） ベンチ：必要数 分別用ごみ箱：必要数</li> </ul>		



3 その他	
エントランス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・明るく開放的な空間とすること。</li> </ul>
コインロッカー	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者向けのロッカーを設置すること。</li> </ul>
倉庫	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設内の備品類を保管する部屋</li> <li>・避難所用の災害備蓄物品を保管する部屋（別紙 大野市民センター 災害関係事務及び備蓄物品参照）</li> <li>・多くの物品があると想定されるため、広めの面積を整備すること。</li> <li>・延床面積に計上されない方法（階段下等のデッドスペースや天井高を押さえるなど）を上手く活用し、より多くの収納容量を確保した提案を期待する。</li> <li>・施設全体のバランスを考慮し適切な位置に配置すること。</li> <li>・1室だけでなく、施設配置により分散型の配置も可能とする。</li> <li>・前記とは別に、他施設との共用備品を格納する屋外倉庫及び屋外からも使用できる地域活動団体等への貸し倉庫(床面積に参入されない方法も可)を配置すること。</li> </ul>
AED	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設全体で必要な数のAEDを設置すること。</li> </ul>
トイレ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設全体で必要な数のトイレを整備すること。</li> <li>・男女ともにベビーチェアやベビーベッドを設置すること。</li> <li>・多目的トイレを各階に設置すること。</li> <li>・すべて洋式、冷暖房便座、洗浄機能の付いているものとする。</li> </ul>
湯沸し室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育てリビングとは別に、施設全体で必要な箇所整備すること。</li> </ul>
廊下・階段	<ul style="list-style-type: none"> <li>・できるだけ広く、歩きやすいようにすること。</li> <li>・車椅子がすれ違うことができる幅を確保すること。</li> <li>・高齢者が利用しやすい幅、踏面、蹴上げ等に配慮すること。</li> <li>・手すりを設置すること。</li> </ul>
機械・電気室等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設全体で必要な規模を整備すること。</li> </ul>
エレベーター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ストレッチャーが入るサイズ（15人以上）のエレベーターを1台以上設置すること。</li> <li>・動線に配慮し、使いやすい場所に設置すること。</li> </ul>
屋外広場、屋上庭園	<ul style="list-style-type: none"> <li>・敷地全体で2,000㎡程度の広場を整備すること。</li> <li>・必要に応じて屋外遊具等を設置すること。</li> <li>・屋上を活用し、イベント等でも活用できるオープンスペースを提供すること。</li> <li>・誘導灯等の照明器具を整備すること。</li> <li>・屋外用電源を複数確保すること。</li> <li>・散水栓を適宜配置すること。</li> </ul>

<p>駐車場、駐輪場</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歩行者や利用者との動線を区別し安全性を確保すること。</li> </ul> <p><b>【駐車場】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・200台程度駐車できる規模を整備すること。</li> <li>・思いやり駐車を必要台数確保すること。</li> <li>・出入口は大型バスの進入が可能な広さとする。</li> </ul> <p><b>【自転車駐輪場】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・100台程度駐輪できる規模を整備すること。</li> </ul> <p><b>【自動二輪駐車場】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・20台程度駐車できる規模を整備すること</li> </ul>
<p>バス停留所・バスロータリー</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・路線、循環バス用の屋根付きバス停を整備すること。</li> <li>・おおのハートバスや車での来場者の受け入れができるロータリーを整備すること。</li> </ul> <p>※おおのハートバスの車両サイズ</p> <p>車種：日野ポンチョ</p> <p>全長：6,990mm</p> <p>全幅：2,080mm</p> <p>ホイールベース：4,825mm</p> <p>最小回転半径：7.7m</p>

